

新年の挨拶

美幌商工会議所
会頭 若林輝彦



新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年当商工会議所第26期目の役員改選にあたり、十一月一日開催の第90回臨時議員総会において、引き続き会頭にご推挙いただきました。

その間、役員・議員、会員の皆様をはじめ関係各位のご支援ご協力により、今日まで職責を全うできましたことに対し深く感謝申し上げます。

新年を迎え、地域経済の振興、中小企業の活性化という商工会議所に課せられた責務に身の引き締まる思いを新たに、本町経済界発展のため全力を傾注すべく確固たる決意を強くしております。

さて、昨年のわが国経済は各種政府の経済対策により、前半は全体的に景気上昇となりましたが、後半は個人消費の大幅な減少、円高の進行を映じて企業の景況感は悪化するなど大変厳しく、北海道経済、とりわけ地方におかれましては、一向に景気回復基調にあらざる企業間、地域間に格差が拡大するなど誠に厳しい状況でありました。

こうした経済社会が厳しい中、個々の企業が機動力や探究心を持って、自分の強みを存分に発揮できる活力ある経済社会を構築することが経済の活力向上につながると考えます。そうした経済社会の構築に向けて役員・議員と共に力を結集し、国や自治体が取組むべき施策を積極的に提言し、経営支援活動を通じて個々の企業の経営課題に対しきめ細かな対応で、経済を支える中小企業の活力強化と地域経済の活性化を実現することが、地域総合経済団体である商工会議所に求められている課題であると考えます。

そうした課題に対し商工会議所は、会員企業が日々どの様な考え方を、どのような対策手法で経営に取り組んでいるのか、できるだけ多くの現場に足を運ぶ、また部会や委員会を数多く開催し情報を収集し、そして現場の声を慎重に受け止め中小企業の視点で、その声を提言・要望活動に反映させるとともに地域に根ざした活動を行うていきたいと存じます。

やるべき事業は山積しております。当所と致しましては企業から信頼され必要と認められる商工会議所を目指し、商工業並びに本町発展に向け、高いハードルを乗り越えていく努力や工夫を怠らせず、時代に合わせて変えるべきものは変え、新たな活動を創造し最善の努力を尽くして参ります。

皆様方の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、今年度ご挨拶と致しまして新年のご挨拶と致します。



商工びほろ

第164号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL 73-5251・FAX 73-5253
E-mail bhorocci@muratasystem.or.jp

美幌町へ要望書を提出!!

平成23年度の美幌町の予算編成にあたり美幌町商工業の振興並びに育成のため、次の事項について要望致しました。

<要望事項>

- 商工会議所運営に関する予算要望について
 - 中小企業相談所運営費補助金
 - 東北海道商工会議所連絡協議会開催記念講演会補助金
 - 美幌峠「道の駅」正面入口歩道整備補助金
 - びほろ納涼花火大会補助金
- 陸上自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備について
- 公共事業の確保と早期発注併せて地元企業への優先発注方要望について
- 特別養護老人ホーム「緑の苑」移転改築に伴う、社会福祉法人恵和福祉会に対する地元企業への優先発注方要望について
- 町産品愛用及び町内優先購入方要望について
- 町内消費拡大事業に対する支援について
- 観光振興計画策定に伴う今後の事業展開の推進について
- リリー山の利活用による観光活性化について
- 都市基盤整備事業の推進について
 - 花見橋との連結道路網の整備促進
 - 国道の整備促進
 - 美禽橋並びに美幌橋の架け替え
 - 国道334号線美幌線
 - 高規格幹線道路(北見-高野、女満別空港-網走)の整備促進
 - 道東縦貫道路(美幌-標茶)の計画路線への早期昇格への促進
 - 町道の整備促進
 - 歩道の整備(国道・町道)
 - バリアフリー化・植栽の整備・改築工事・街路灯・防犯灯の整備
 - 公共交通機関のアクセス網の促進
 - 女満別空港発着バスとの美幌乗り入れについて
 - 都市間バス対策について
- 公共施設の建設並びに利活用検討委員会の設置について
- シーニックバイウェイの推進について
- 美幌町における新設高等学校の学習環境等の充実整備促進について
- 美幌町への移住・定住の積極的推進について
- 有害鳥獣の駆除対策について
- TMO計画事業の支援方要望について
- ケア付き福祉公営住宅の建設について

会員の皆様へ

日頃より商工会議所運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、商工会議所は会員皆様方のニーズを把握し、商工会議所活動強化と地域経済の活性化に向け取組んでいく所存であります。

つきましては、平成23年度事業に向け会員皆様方のご意見をいただきたいと存じますのでお気軽に下記担当までご意見をお寄せ下さいませお願い申し上げます。

美幌商工会議所 担当 横山
TEL 73-5251 FAX 73-5253
E-mail: bhorocci@muratasystem.or.jp

連絡先

土曜日もご相談に応じます。

当所では隔週の土曜日を相談日として開所いたします。受付時間は午前8時45分から正午までです。各種相談に際しては、お気軽にご相談下さい。尚、今月は15日・19日・29日を相談日として開所致しております。(問合せ先 73-5251)

～小規模企業共済制度が充実します～

◇平成23年1月より受付開始
『個人事業主の「共同経営者」も加入の対象となります』
共済加入対象者が、個人事業主の配偶者や後継者など「共同経営者」まで拡大されます。(2人まで。個人事業主の親族でなくても「共同経営者」であれば加入できます。)
※共同経営者とは、以下の①・②の両方の条件を満たしている方々です。

- 「事業の経営において重要な意志決定をしていること、又は事業に必要な資金を負担していること」
 - ※①の例
 - 資金の新規確保する際に、決定の場に参加している。
 - 事業資金の借入れに際し連帯保証人や保証人であることなど
- 「事業の執行に対する報酬を受けていること」を条件とします。

【改正のポイント】

- 共済に加入した共同経営者の掛金は税法上、全額が所得控除の対象となります。
- 受取ることのできる共済金も税法上、一括受け取りの場合は退職所得扱い、分割受け取りの場合は公的年金等の雑所得扱いとなります。

～日本政策金融公庫(国民生活事業)～

小規模事業者経営改善資金(無担保・無保証人)のご案内

融資対象	1 最近1年以上町内で事業を営んでいること 2 常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)であること 3 商工会議所の「経営指導」を6ヵ月前から受けていること 4 納期限の到来しているすべての税金を完納していること 5 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと
融 資 額	1,500万円以内
返 済 期 間	運転資金 7年以内(措置期間1年以内) 設備資金 10年以内(措置期間2年以内)
利率(年利%)	1.95% (12月9日現在)
必 要 書 類	●決算書(控)・確定申告書(控) ●納税を証明できる書類(所得税・法人税・事業税・道町民税) ●履歴事項全部証明書(法人の場合) ●見積書(設備資金の場合) ●営業確認書類(請求書・領収書など) その他必要に応じ、上記以外の書類を提示願う事があります。

日本商工会議所簿記検定試験のご案内

級	試 験 日	申 込 期 限
2～4	平成23年2月27日(日)	平成23年1月28日(金)

【受験料】(税込み)

2 級	3 級	4 級
4,500円	2,500円	1,600円